

# 千葉経協労働法フォーラム

日時：平成29年10月12日(木)

場所：京成ホテルミラマーレ 8階【オーキッド】

参加費  
無料

第1テーマ

10:00  
～12:00

## 同一労働同一賃金、 時間外労働の上限規制等への対応

～働き方改革の推進に伴う法整備への対応～

リバーシティ法律事務所 橋本 拓朗 弁護士

第2テーマ

13:00  
～15:00

## 無期転換、定年後再雇用で 求められる待遇差の合理性

～労働契約法第20条(不合理な労働条件の禁止)に係る裁判例の検討～

けやき総合法律事務所 徳吉 完 弁護士  
柿田 徳宏 弁護士

第3テーマ

15:15  
～17:00

## 人事と懲戒をめぐる問題

～懲戒処分の可否と量定の考察～

リーガルプラス市川法律事務所 宮沢 純一 弁護士

お申し込み

(一社)千葉県経営者協会ホームページ

【 <http://www.chibakeikyo.jp/> 】

お問合せ先

(一社)千葉県経営者協会 小山

TEL043-246-1158

※各テーマごとにお申込みいただけます。定員に達し次第お申込みを締め切らせていただきます。  
※登壇者は、やむを得ない事情等により変更となる可能性があります。